

Q&A

がんばろう名張!地元のお店応援補助金

第二弾ポストコロナチャレンジ促進事業

Q1 すでに導入した経費についても申請できますか？

令和4年4月1日以降に支出した経費が対象となります。ただし、募集要項に掲げる要件に合致している必要があり、領収書等も必要となります。

Q2 この補助金の申請は、先着順ですか？

いいえ、先着順ではありません。12月11日(日)17時で受付を終了し、申込補助金額の総計が予算額を上回る場合は全申込者を対象とした抽選により補助金交付対象者を決定します。

Q3 申請すれば必ず補助金が交付されますか？

補助対象事業者、補助対象事業の内容が要件に合致しない場合、交付されない場合があります。要件を必ずご確認ください。また抽選で落選した場合も交付されません。

Q4 製品は名張市内で購入した方がいいですか？

はい、原則名張市内の店舗で購入をお願い致します。導入予定の設備等の販売店が市内に無い場合は理由書を添えて申請してください。またインターネットでの購入は認められません。

Q5 他の補助金との併用はできますか？

いいえ、他の国や都道府県・市町村の補助金との併用はできません。また名張市が実施している以下の事業を受けている事業者は申請できません。

- ①名張市-ポストコロナチャレンジ促進事業
- ②名張市-観光地づくり・高付加価値化事業
- ③名張市-森林整備促進緊急対策事業

Q6 中古製品も対象となりますか？

いいえ、中古品(新古品を含む)は対象となりません。

Q7 自宅兼事務所で事業を行っていますが、本事業を申請する際に注意することはありますか？

本事業で購入いただいた設備等は事業用として使っていただく必要があります。自宅部分での使用が認められた場合は、補助金を返還していただく場合がございますので使用・設置にはご注意ください。

Q8 市内の支社で申請購入したものを、市外の本社で使用してもよいですか？

本事業で補助金を受けた設備等は、市内事業所で使用して下さい。

Q9 ローンやリースで購入した車両は補助対象になりますか？

補助対象になりません。本事業では支払いを一括で期間内にしていただくことが条件となっております。その他対象とならない経費については要項をご確認ください。

Q10 補助金はいつ振り込まれますか？

補助金交付決定を受けた事業者が事業終了後(支払い・納品・設置)に補助金請求書を提出した後、事務局で必要書類が揃っていることを確認し、補助金を振り込みます。

Q11 申告書や領収書・見積書等は写してよいですか？

写し(コピー)でご提出ください。ご提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承下さい。